

## 平成30年度 若年技能者人材育成支援等事業推進計画

※以下「ものづくりマイスター」とは「ITマスター」も含むものとする

**1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助**

- (1)以下の業務を重点的に実施する。
- ①ものづくりマイスターの更なる活用の為の広報活動
  - ②効果的なものづくりマイスター派遣のための相談・援助
  - ③地域における技能振興に係る相談・援助等

**2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務**

- (1)実技指導や目指せマイスタープロジェクトでのニーズの高い職種を中心に発掘・登録を推進する。
- ①工業高校等からの実技指導依頼の多い職種(例:機械加工系、溶接等)
  - ②企業や業界団体からの実技指導依頼が多い職種(例:数値制御旋盤等)
  - ③小中学校での「ものづくり講座・体験教室」の希望が多い職種

**3. ものづくりマイスターの活用に係る業務**

- (1)目指せマイスタープロジェクトの更なる効果的な展開を図る。
- ①親子を対象とした「講座・体験活動」の更なる推進
  - ②教師対象の「ものづくりの魅力講座」の開催推進
  - ③「ものづくりマイスターの働く職場での体験実習」受け入れ先の開拓
- (2)企業や工業高校等の多様なニーズに対応できるものづくりマイスター派遣の更なる推進
- ①技能検定スケジュールに対応した派遣による技能検定受験者の増加を図る
  - ②指導技法講習会等を通じたマイスター指導の更なるスキルアップを図る
  - ③ものづくりマイスター制度の更なる周知を図る

**4. 地域の技能振興に係る業務**

平成29年度の実施事業をベースに更なる取組み内容の充実等を図る。

実施を計画している事業
(1)次年度技能五輪全国大会の予選会の開催
(2)技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への出場援助
(3)熟練技能者の活用
①実技指導の実施(溶接やIT関連職種等のニーズに対応)
②学校等での体験教室の実施
③技能まつりなどの地域のイベント等での技能尊重気運醸成活動等を行う
(4)技能五輪全国大会見学ツアーの開催(開催地が沖縄県の為、山梨は対象外)
(5)技能グランプリの見学ツアーの開催
(6)技能士展等のブロック開催行事への協力・援助
(7)技能伝承に取り組む企業の好事例発表・意見交換会の開催

**5. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について**

年2回の連携会議を開催し、各運営委員との密接な連携・協力体制を維持し、更なる効果的な事業展開を図るものとする。

以上